

《高次脳機能障害に関するご相談》

高次脳機能障害でお困りの方、退院後生活のことでお悩みの方、まずは下記にご相談ください。

仙台市障害者総合支援センター
ウェルポートせんだい

住所：仙台市泉区泉中央2丁目24-1
TEL：022-771-6511
FAX：022-371-7313

*相談は予約制です。
(祝日、年末年始を除く月～金曜日 8時半～17時)
*仙台市内にお住まいの方が対象です。

ウェルポートは、リハビリや就労支援を提供する機関ではありませんが、お話を伺い、ご自身に合った支援機関を選ぶお手伝いをします。



《このパンフレットのお問い合わせ先》
作成者： 仙台市障害者総合支援センター
住所： 仙台市泉区泉中央2丁目24-1
お問い合わせ： 電話 022-771-6511
FAX 022-371-7313
E-MAIL kos005380@city.sendai.jp

平成27年12月発行

高次脳機能障害がある方の 障害福祉サービス利用のご案内

高次脳機能障害の診断を受けた方・ご家族の皆様

こんな疑問やお困りごとはありませんか？



年齢が若くて
介護保険が使えないと
聞いたけど、退院後
どうすればいいの？

復職や再就職
するには
どうすればいい？



高次脳機能障害の診断を受けている方は、障害福祉サービスを利用できる場合があります。

障害福祉サービスでは、
例えば
次のような支援を利用する
ことができます。



仙台市内には、障害福祉
サービスを提供する事業
所がたくさんあります。

☆相談・支援が受けられます

専門の相談員が、ご本人の生活状況や障害状況、今後の生活の希望をお伺し、利用できる福祉サービスやこれからの生活の相談についてお応えします。

☆就労の支援が受けられます

元の職場に戻りたい、新しく仕事を見つけた
いという方に、仕事に就くための支援を行います。
後遺症があっても、工夫しながら働く訓練
や、求職活動のサポートを行います。
(65歳未満の方が対象です。)



☆訓練が受けられます

病院でのリハビリを終えた後、生活する上で必要な力を
獲得するため、一定期間の訓練を受けることができます。
(訓練によっては、年齢制限や、身体障害者手帳の所持が必要
な場合があります。)

①機能訓練

身体機能の向上のための訓練をします。また、外出等生活
で必要な能力の訓練をします。

②生活訓練

外出や買い物、スケジュール管理や
コミュニケーション等、生活する上で
必要な能力の訓練をします。身体障害
者手帳の有無にかかわらず高次脳機能
障害の診断を受けている方はご利用で
きます。

